

資産運用を通じた社会への貢献

責任投資原則(PRI)にもとづく資産運用

当社は、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えのもと、2007年3月に、国連が支援する「責任投資原則(PRI)」^(※)に、日本の生命保険会社として初めて署名しました。

当社は、同原則にもとづく環境・社会・企業統治(ESG)の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しています。

<ESGの課題>

Signatory of:



項目	概要
環境(Environmental)	地球温暖化、エネルギー・資源の枯渇、食料・水の問題、生物多様性など
社会(Social)	消費者利益の保護、雇用・人権問題、格差問題など
企業統治(Governance)	コンプライアンス、適正な情報開示およびガバナンスの実現など

(※) 責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)とは、2005年に当時の国連事務総長であったコフィー・アナン氏が金融業界に対して提唱した原則です。投資の意思決定プロセスや株式所有方針の決定に際して、環境・社会・企業統治(ESG)の課題を考慮し、受益者のために、より優れた長期的な投資効果と持続的な金融市場を実現していくための行動規範です。

責任投資原則(PRI)活動への具体的な取組み

当社では、ESGの課題を考慮した資産運用を推進するため、「ESG投融資基準」を定めており、基準にもとづく主なESG投融資手法は以下のとおりです。

1. 投融資プロセスへのESG課題の組み込み

【ESGインテグレーション】

株式や債券等の有価証券、不動産および貸付等の投融資の際に、投融資先企業の財務情報に加え、ESG等の非財務情報に関する企業評価を取り入れることで、長期的な投資成果の向上とともに、PRIにもとづく使命を果たすよう努めています。

【ネガティブスクリーニング】

当社では、反社会的行為に関与していると判断される場合や、非人道的兵器^(※1)・核兵器製造への関与が確認された場合などには、投融資を原則禁止としています。また、気候変動への影響が大きい特定事業^(※2)や、パーム油関連企業への新規投融資を原則禁止とするほか、取引先や投融資先でESGに関わる不祥事が発生した場合や、ESGの課題等に重大な問題がある場合には、必要に応じて、直接コミュニケーションを取るなど状況を把握したうえで、当該基準にもとづき投融資の可否を検討します。

(※1) 生物兵器、化学兵器および非人道的な効果を有する特定通常兵器の使用禁止・制限の目的で制定された国際条約にて使用を全面禁止する兵器のうち、日本政府が批准しているもの。

(※2) 石炭火力発電関連事業、石炭採掘事業、オイルサンド事業、北極圏野生生物国家保護区での石油・ガス採掘事業

2. ESGテーマ投融資

環境・社会・企業統治の課題を考慮し、持続可能な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでいます。

また、投融資後も調達目的に沿った資金使途となっているか等について確認を行います。

ESGテーマ投融資の主な取組み事例	関連するSDGs
●再生可能エネルギー関連事業への投融資 地球環境保護や省エネルギーに貢献できる大規模な風力発電事業や太陽光発電事業を投資対象としたファンド等に投融資を行っています。	
●グリーンボンド・トランジションボンドへの投資 再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とするグリーンボンドや低炭素社会等へ移行するための事業等への資金供給を目的とするトランジションボンドへの投資を行っています。	
●持続可能な社会の実現に貢献できる投融資 少子高齢社会や開発途上国の教育・雇用支援、ジェンダー平等など国内外の社会問題解決に向け、ソーシャルボンドなど持続可能な社会の実現に貢献できる投融資に取り組んでいます。	
●社会課題解決に向けたインパクトを追求する「インパクト投資」への取組み 投資リターンだけでなく、環境などの社会課題解決へのインパクトも追求する「インパクト投資」に取り組んでいます。	

日本版スチュワードシップ・コード

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》^(※)の趣旨に賛同し、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)や議決権行使などを通じて、当該企業の企業価値向上や持続的成長を促すことに努めています。

(※)日本版スチュワードシップ・コードとは、機関投資家が、顧客・受益者と投資先企業の双方を視野に入れ、「責任ある機関投資家」としてスチュワードシップ責任を果たすことを目的に、金融庁が公表している原則です。

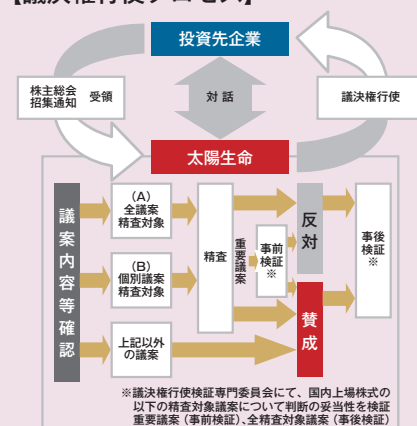
議決権行使の取組み状況

議決権行使にあたっては、日常的に投資先企業と「目的を持った対話」(エンゲージメント)を行うことにより、当該企業の持続的な成長を促すとともに、財務情報などの形式的な判断基準にとどまらず、環境・社会・企業統治(ESG)などの課題も踏まえ、賛否を判断するようにしています。

各議案の精査において建設的な対話を通じて、なお問題が改善されない場合や、株主価値を毀損するリスクが高いと判断される場合などは、当該議案に対して反対としています。

また、議決権行使における利益相反防止等を目的に社外委員も参加する議決権行使検証専門委員会が、議決権行使の判断の妥当性を検証しています。

【議決権行使プロセス】



責任投資に関するイニシアティブへの参画

テーマ	イニシアティブ	概要
インパクト	インパクト コンソーシアム	・インパクト創出に向けた投資指標や事例、対話・支援手法等の知見・課題について幅広く議論を行い、国内外のネットワークとの協働・対話を図るイニシアティブ。
協働 対話	気候 変動 ClimateAction100+ Climate Action100+	・機関投資家で協働し、温室効果ガス排出量の多い企業や政府に対し、排出量削減、情報開示強化等を求める対話を行うイニシアティブ。 ・2023年8月に、「Supporter（支援者）」として参画を表明。
	人権 advance	・PRIが設立した社会課題・人権に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ。 ・2022年9月に、「Endorser（賛同者）」として参画を表明。
	生物 多様性 spring	・PRIが設立した生物多様性に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ。 ・2024年1月に、「Endorser（賛同者）」として参画を表明。

投融資先のCO₂排出量削減への取組み

●投融資先のCO₂排出量削減目標

- ・T&D保険グループでは、自社が排出するCO₂排出量のネットゼロに取り組むとともに、機関投資家として投融資先のCO₂排出量についても2050年度までにネットゼロとする削減目標を設定し、社会全体の排出量削減に貢献することを目指しています。
- ・これまでの投融資先のCO₂排出量削減実績等をふまえ、脱炭素社会の実現に向け、さらなる排出量削減を図るべく、太陽生命では、2030年度までに投融資先のCO₂排出量削減中間目標の水準を40%から50%に引き上げました。

中間目標 2030年度までに2020年度比▲50%削減

※資産の増減の影響を除く「投融資残高あたりの排出量（原単位）」ベース
※対象：国内上場企業の株式、社債、融資

●投融資先のCO₂排出量削減状況

- ・投融資先のCO₂排出量（2022年度実績）は、投融資残高あたり排出量ベース（原単位）で、2020年度から▲40.1%の削減率となりました。
- ・排出量が減少した主な要因としては、以下2点です。
 - ①コロナ禍における景気減速の影響や投融資先の排出量削減努力により、各投融資先の排出量が減少したため
 - ②当社ポートフォリオの変化や保有資産の時価変動等に伴い、各投融資先の当社持ち分比率が変動したため